

令和3年度（2021年度）第1回教育委員会（4月定例会）議事録

- 1 日時 令和3年（2021年）4月13日（火）
午前9時30分から午前11時05分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一
委員 木之内 均
委員 田浦 かおり
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦

4 議事等

(1) 議案

- 議案第1号 熊本県教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正について
- 議案第2号 いじめ不登校重大事態に係る調査主体の決定について
- 議案第3号 熊本県教職員等健康審査会委員の任命について
- 議案第4号 令和3年度（2021年度）熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について
- 議案第5号 熊本県立図書館協議会委員の任命について

(2) 報告

- 報告（1） 11月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について
- 報告（2） 熊本県の教育情報化の取組について
- 報告（3） 県立高等学校あり方検討会提言及びスクール・ミッションについて

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

(2) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号から議案第5号は人事案件ため非公開とした。

(3) 議事日程の決定

教育長の発議により議案第1号から議案第2号、報告（1）から報告（3）を公開で審議し、非公開で議案第3号から議案第5号を審議した。

(4) 議事

- 議案第1号 「熊本県教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正について」

教育政策課長

教育政策課です。議案第1号「熊本県教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正について」御説明します。

資料1ページをお願いします。提案理由ですが、県の条例及び知事部局で定める

規則の一部改正を踏まえ、関係規定を整理する必要があるためです。

2 ページ「規則案の概要」を御覧ください。「3」に改正内容を記載しています。

今回の改正は、もともとは国の情報通信技術の利用に関する法律が改正され、当該法律の目的が行政手続に限定されなくなったことを踏まえたものです。国の法改正を踏まえ、県の条例及び知事部局で定める規則についても同趣旨の改正がなされたことから、今般、教育委員会規則の題名及び同規則で引用する知事部局の規則の題名を改める等、規定の整理を行うこととしたものです。

なお、同規則の施行日については、公布の日からとしています。

説明については以上です。御審議をよろしくお願いします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

この件については原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○議案第2号 「いじめ不登校重大事態に係る調査主体の決定について」

学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。議案第2号の提案理由の説明の前に、本事案の概要について御説明します。

資料3 ページ「4 本事案の概要等」を御覧ください。当該女子生徒は、令和2年4月に県央の県立高等学校に入学しました。その後、昼食時や授業中に起きた出来事により、当該生徒が精神的苦痛を感じ、欠席することが多くなりました。当該生徒及び保護者は、当該校での学校生活を継続することは困難であると考え、令和2年度末をもって転学しています。

学校は、本件に関して、基本調査を実施しましたが、事実関係等について、さらに詳しい調査を行う必要があると判断されるものです。

それでは、改めて提案理由を御説明します。資料1 ページを御覧ください。

本事案については、今御説明しましたとおり、いじめの有無及び不登校との因果関係等について更に詳しい調査を行う必要があると判断されますので、「いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号」並びに「熊本県立学校におけるいじめの防止等の対策のための組織及び重大事態への対処に関する規則第5条及び第6条」に基づき、調査の実施主体を決定する必要があります。このことが今回の提案理由です。

次に、調査の実施主体等について、具体的に御説明します。資料3 ページを御覧ください。

調査の実施主体は、「学校いじめ調査委員会」としています。

調査委員等は、「県教育委員会が推薦する法律、心理、福祉に関する専門的な知識及び経験を有する者（以下、「専門家等」という。）の3人を含む5人以内」。

「委員長を置き、委員の互選により専門家等である委員のうちから選任する。」としています。

調査委員の推薦については、「県教育委員会として、法律、心理、福祉に関する専門的な知識及び経験を有する者をそれぞれ1人推薦する。その推薦については、各職能団体等からの推薦により決定する。」としています。

いじめ不登校重大事態にかかる調査の実施主体の決定に関する内容は以上ですが、

学校が県に報告した文書に記載された内容を保護者の方にお伝えする際に、記載内容を一部削除してお見せする等の不適切な対応があつている旨を報告します。

説明は以上です。御審議をよろしく申し上げます。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

いじめ事案が起こってしまったことが残念です。私達が1番に考えるべきことは被害者へのサポートです。私達がどのようなことをしてあげることが適切なのか、つらい目に合われましたが、今後の人生を幸せに送ってもらえればと願っています。

これまで、県教育委員会に関係する学校で事案が発生したと思いますが、どのような対応をしてきたのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいです。

また、調査委員はどなたが務められるのですか。

学校安全・安心推進課長

これまで重大案件は公表していませんが、このような形で学校に調査委員会を設け、学校の調査だけでは不十分な部分について丁寧に聞き取りを行い、いじめの実態を把握し、それから学校に対処していく形になっています。今回、学校で基本調査を行っていますが、御理解いただける内容ではない部分もありますので、今後丁寧な調査をし、次の学校の指導に生かしていきたいと考えています。

田口委員

私達が第一に考えることは被害者のことですが、加害者と呼ばれる生徒も出てくることとなります。その方にとっても改めることは改めて、その方にとっても幸せな人生が待っているようなになればと思います。加害者を攻めすぎることがないよう考えていかなければなりません。まずはきちんと調査委員会を設置し、きちんと調べていただきたいです。反省すべきところは反省をしてもらいたい。高校生がみんな幸せになっていただけるような、さらに同じような事案が二度と起こらないような結果になると良いと願っています。丁寧な調査をお願いします。

木之内委員

これまでの調査で不足と思われる部分や今回のポイントはどのようなところですか。

学校安全・安心推進課長

学校の基本調査の報告の中では、学校のいじめの解消に向けた対応が遅れたことが一つの要因ではないかと考えられています。実際どのようないじめがあり、どのような対応が必要だったのか。そのようなことを含めて調査委員会で調査していただきたいと考えています。

田浦委員

調査委員が専門家を含む5名以内となっていますが、学校側はどのように関わるのですか。保護者からすると公平性が担保されることが大事だと考えます。実際に起こったことに手を加えられることなく伝えられることが必要だと考えられますが、それが出来るのかが心配です。

学校安全・安心推進課長

外部専門家を過半数3名、学校関係者を2名で考えています。2名については直接的なものではなく、公平性が担保できるという視点で、人選をしていきます。

田浦委員

まわりの生徒達の見聞きしていることも大事です。その情報を集める際にも、

手を加えることのないようにお願いします。

西山委員

調査のタイムスケジュールはどのようになっていますか。実態を把握しながら再発防止の仕組みをどう作るかが大事です。早急に実態の把握をし、このようなことが二度と起こらないような仕組みづくりを考えなければなりません。

学校安全・安心推進課長

スケジュールはできるだけ早くと考えています。まずは専門家の依頼を取り急ぎ行い、調査にかかりたいと思います。その後のスケジュールは今後検討し、提案していきます。

田浦委員

いじめを受けた本人の望みは何なのですか。

学校安全・安心推進課長

いじめへの事実を把握すること、周りとの関係を調べること、学校の対応を改善していくことだと考えています。

木之内委員

調査委員会で調査する際に、周囲からの話が出やすいことが重要かと考えます。どのような調査方法をとっていくのでしょうか。また、当該学校については噂が広がってしまうと逆に、公平な調査が出来なくなる可能性もあるのではないのでしょうか。この点についてお願いします。

学校安全・安心推進課長

外部専門家も含めて調査をしていきますので、しっかりと周りから意見の出しやすい環境づくり、組織づくりを行い、協力して調査の方法を検討していきたいと思います。

田口委員

昨年度、県北の私立高校であった事案で、いじめの様子を動画で見ましたが、いじめられている生徒がかわいそうだなと思いました。ただ、関わっている周囲の生徒の顔も分かるような状態で動画が配信されていて、この子達は今後どうなるのだろうと思い、苦しくなりました。被害者のことを大事にしなければならないですが、関わった他の生徒の中にも傷つく生徒が出てくるのではないかと思います。まず、きちんと調べ、それぞれが納得できるような形となり、次の一歩が踏み出せるような支援までお願いしたいです。

木之内委員

学校にしっかり聞いていただきたいこととして、学校がどの段階で気付いてどのような対応をしてきたのかを、組織的に教育委員会としても事実関係を検証していく必要があります。先生方の気付きや対応を含め、調べていただき、同じようなことが再び起こらないようにしていただきたいです。

田浦委員

被害者は転学していますが、いつも被害者が耐えねばならず、加害者の側が守られているように感じます。心から反省を促す対応を取っていただきたいです。

学校安全・安心推進課長

しっかり調査をして、指導していきます。

教育長

今回校名は県央の高校としていますが、この点についてどこまで説明をすべきかについて、委員の方から御意見を伺いたいと思います。

田浦委員

今から調査を行うので、生徒達が包み隠さず話せるような環境であってほしいと思います。情報として、校名は明らかにしない方がよいと考えます。

木之内委員

調査段階においては、校名は明かさない方がよいと思います。うわさ話は自然に広がりますので、調査に関係している人が逆に話さなくなる可能性があります。現段階では特定できるようにはしない方がよいと思います。調査が終わった段階で被害者、加害者も含め、どのような形の対応を行うか、その段階で検討をする方がよいのではないのでしょうか。

西山委員

お二人の意見に賛成です。急がなければならないのは被害者のケアと実態の把握、さらに再発防止の仕組みや対策を早急にとっていくことです。調査段階では校名は明かさずに実態把握に努めてほしいと思います。

田口委員

これまでの関連する事案や教育委員会のこれまでの経験から、調査段階では校名を明かさないと判断されたと思います。初めから公開すると二次被害、三次被害の可能性もあります。スタートの段階では明かさず、結果次第ではきちんと公表するということが良いのではないのでしょうか。

田浦委員

生徒が声を上げる仕組みとしてスクールサインが運用されていますが、認知されているのでしょうか。私には関係ないと思い、周囲が放置していたのか、それともそのような制度を知らなかったのか。そういうところも明らかにしていただきたいです。

教育長

それでは本件は原案どおり承認及び可決してよろしいのでしょうか。
(委員了承)

教育長

今回女子生徒が精神的な苦痛を感じ、欠席が増え、結果的には転学という、いじめ防止対策推進法に基づく、いじめ不登校重大事態となる結果を招いたことは大変残念で、重く受け止めています。今後、各委員からありましたように関係者のケアに努めるとともに、いじめ調査委員会で事実関係を明確にし、学校の対応を含め再発防止対策に向けた取組みをしっかりと強化していきたいと思います。

○報告（１） 「１１月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について」

教育政策課長

教育政策課です。報告（１）として、「１１月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について」御説明します。

趣旨としては、今後の教育委員会における議論の参考としていただくために、報告するものです。

お手元の資料を御覧ください。１１月に開催された県議会では、一覧表記載の質問項目について、別添概要のとおり質問があり、答弁しました。

教育委員会事務局としても、引き続き、県民の声に耳を傾け、教育行政の充実強化に取り組んでいきます。

報告（１）は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

よろしいですか。

○報告（２） 「熊本県の教育情報化の取組について」

教育政策課長

教育政策課です。報告（２）「熊本県の教育情報化の取組について」御説明します。

まず、お手元の資料の説明に入ります前に、前方のモニターにて、本県のICT活用の現状と今後の方向性について、「1人1台端末による新たな学び」と題して御説明します。

まず、世界的な状況についてです。令和元年文部科学白書に掲載されている資料の抜粋で、授業でどのくらいICTが使われているかを国際比較したのですが、日本は世界で最下位レベルになっています。授業でICTを活用するという認識が極めて低い状況です。

このような状況の中、令和3年1月に出された中央教育審議会の答申では、全ての子ども達の可能性を引き出す教育を実現するため「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる必要があること、そのための手段としてICTの活用は効果的であり、必要不可欠であると示しています。

こちらは、子ども達が使用する1人1台端末の種類です。Windows、Chromebook、iPadの3種類あり、使い方がそれぞれ異なるのではないかと感じられるかもしれません。

しかし、文部科学省が共通仕様を示してしまして、大きく3点、カメラ機能で写真や動画が撮影できること、画面にタッチして操作できること、ソフトウェアではなくハードウェアのキーボードがついていること等、いずれの端末でも基本的な機能や授業でできることにほとんど差はないという状況です。

ここからはICTを活用してどのような授業が行われていくのか、すでに県内で行われている事例をもとに写真や動画を交えて御説明します。

まずは「一斉学習」です。先生が子ども達に電子黒板を使って一斉に説明をするような活用場面です。こちらの先生はこの年が退職というベテランの先生です。教室に入ったばかりの電子黒板を積極的に使っています。この場面は、算数の授業で、式に用いる数字を電子ペンでマーキングしている様子です。

こちらは「個別学習」ということで、教科書や資料集は当然使いますが、それと併せてデジタルの動画等も活用しています。動画を見て詳しく調べたり、読み取ったことを基に学んだことを整理したりしています。紙の教材に加え、プラスアルファで端末を活用しています。

こちらは「協働学習」ということで、この学級は生徒が6名ほどですが、ICTを活用し様々なパターンで学習しています。

こちらは先生と生徒が端末を使って会話をしています。そしてこちらは生徒同士で端末を基に自分の考えを相手に伝えていきます。それから遠隔によるALT等の専門家との学習場面です。少人数で学習が閉塞化、固定化しがちですが、ICTを取り入れることで豊かな学びを展開することが可能になります。

ここからは、1人1台端末がもたらす変化についてビフォーアフターで御説明します。

まずは「一斉学習」です。これまでも一部では電子黒板等の大型提示装置は導

入済みで、子ども達も顔を上げて集中できるという点では一定の効果はありました。

これが1人1台になると、子ども達1人1人の画面が前のモニターに一覧で表示されますので、先生はみんなの考えを把握した上で授業を展開することができます。また、子ども達も友達と意見を共有することで、共通点や相違点に気付くことができ、互いの考えを生かした、より深い学びにつなげることができます。

次は、「個別学習」です。個別とはいえ、みんなで同じ課題に取り組むことが多くなりがちですが、ICTを活用することで、自分が苦手な内容に繰り返し取り組んだり、チャレンジ問題に挑戦したりする等、個に応じた学習を展開できるようになります。

次は「協働学習」です。従来であれば、発言力の強い一部の子ども意見で授業が進みがちで、多くの子ども達は話し合いに参加しにくい状況も見られました。これが1人1人端末を使うようになれば、それぞれが考えをまとめた資料を作成し、それを即時に共有しながら、お互いに意見交換するといった全員参加型の授業が可能になります。

1人1台端末がなくても、パソコン室があればいいのではないかという御意見もあります。しかし、教室からパソコン室までは距離もあり、利用頻度としても週1回程度の利用しかできていない状況もありました。子ども達の手元にそれぞれ端末があれば、教室で日常的にいろいろな教科で手軽に使うことができます。

また、端末に触れる機会が増えると経験値も上がり、情報活用能力の確実な育成につなげることが出来ます。すでに一部では持ち帰り学習も始まっています。

授業で学んだことを整理したり、地域や家庭で聞き取ったり調べたことをレポートとしてまとめたり、まさに「文房具」として使いこなしていくということになります。

小学校では、プログラミング学習も始まっています。プログラミングといっても、一般的にイメージされるような黒い画面に記号を打ち込むというものではありません。小学校段階では、思い描いた動き等を実現させるため、ブロック型のパーツを組み合わせるような学習を行っています。あくまでも、物事を順序立てて考える等の論理的思考、プログラミング的思考を高めていくことが目的です。

各学校段階においてもICT活用の学びのレベルは変わっていきます。これは国が提示した資料でステップ1から3まで示してあります。

こちらも事例を基に御紹介します。まず小学校での活用イメージです。左上ですが、まずはカメラ機能で写真や動画を撮影し、大きな画面で友達とすぐに閲覧・共有することが出来ます。次に右上ですが、算数で面積を求める問題です。従来はワークシートを何枚も使って書いたり消したりしていましたが、デジタルでは何度も試行錯誤しながら最適解にたどり着くことが出来ます。中央下の場面ですが、教科書や資料集と併用してウェブ検索やデジタルコンテンツを使ってより詳しく興味や課題に応じて調査活動することが可能になります。“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも” 気軽に活用できることがポイントです。

次に中学校の活用イメージです。左上ですが、デジタルの付箋に自分の考えを記入し、パソコン画面上の共有ボードに貼り付けています。クラス全員の考えが瞬時に共有でき、付箋を動かしたり、色を変えたりしながら、全員の考えを集約・整理することが出来ます。右上ですが、1人1台端末での学校間をつなぐウェブ会議の場面です。これは、大規模校の1つの班に加わって、小規模校の生徒がウェブ会議システムに参加しています。次に中央下ですが、センサーを使い、収

集したデータを端末で集約・分析する等、I Tに関する学習も展開されています。教科の学びを深め、学びの本質に迫る活用を目指していきます。

次に高校での活用イメージです。左上ですが、1人1つのアカウントでクラウド学習が始まっています。オンライン上に授業のグループを作ることが出来ますので、自宅にいてもそれぞれの生徒が参加し、学びを継続することが可能になります。右上ですが、社会問題を考えて解決に導くような学びをI C Tで充実させていきます。中央下ですが、動画で御紹介します。先行実践校に端末が導入されて1週間足らずの授業の様子です。生徒達はどんどん使いこなしています。各教科の学びを活かし、社会問題等の解決や1人1人の夢の実現につなげていきます。

端末に向かって個別に黙々と学習をするだけでなく、みんなでお互いに学び合う協働学習でも、しっかりとI C Tを活用することが出来ています。

I C Tも決して万能ではなく、苦手な部分もあります。そこで県教育委員会としましても、研修ガイド等では留意すべき点、「失敗あるある集」として整理しています。例えば、「先生がスライドを一方向的に説明するだけでは子ども達が授業について来られなくなる」というようなことです。

このようなことを先生自らがチェックをし、I C T活用は目的ではなく手段であるということを理解していく必要があります。これまでの授業づくりの良さとI C T活用をミックスさせながら、授業改善に活かしていく。そのように意識づけて研修を行っています。

次はI C T支援員のサポートについてです。この動画は小学校3年で初めて端末を使っている様子です。左側に座っている人がI C T支援員で、子ども達を個別にサポートしています。右側に立っている人が担任の先生で、教室全体を見渡ししながら、授業を進めることが出来ています。先生自身も初めてですので、端末の操作に戸惑うこともありますが、そこでも支援員が操作のサポートをしています。普段使っているスマートフォンと同じで、子ども達は機器の操作をすぐに覚えます。扱い方が分かってからは、I C Tを活用した授業づくりについて、より効果的に支援員からのアドバイスを受けることが出来ます。

I C Tだけだと、これまでの授業の良さがなくなるのではないかという御意見もあります。デジタルとアナログの両方の良さを活かすことが重要だと考えています。

例えば国語の作文ですが、下書きはワープロソフトで色々試行錯誤しながら推敲し、清書はしっかりと自分の手で書く。卒業文集等は自分の字で思い出を綴るということもありますので、手書きのノート指導も大事になります。なお、場面によっては推敲と清書の段階で、逆の使い方が望ましいこともあります。あくまでも参考例として取り上げています。

これまでの黒板も従来どおり使います。電子黒板だけでは、情報が全部流れていってしまいますので、みんなの意見や重要な資料は黒板にしっかり残して、みんな学びを作り上げていきます。

ノートも大事、黒板も大事ということで、I C Tはプラスアルファで授業の質を高めるものということになります。子ども達はI C Tに慣れるのが早く、中央にいる子どももしっかりと使いこなしています。鉛筆や辞書と同じように、情報端末も文房具として、将来、生きていく上で必要なツールとして使いこなしていきます。

スライドでの説明は以上になります。

それでは続いて、お配りしていますA4資料「熊本県の教育情報化の取組について」を御覧ください。

「1」に記載していますとおり、全国の学校現場で教育のICT化が進んでいます。本県においても教育情報化の取組の方向性を示すため、外部の有識者等で構成する熊本県教育情報化推進会議での御意見も踏まえ、令和3年3月、「熊本県教育情報化推進基本方針」を策定しています。基本方針の本体については、別冊でお配りしていますので、後ほど御覧ください。

次に「2」にありますとおり、同方針では、第三者機関である「日本教育工学協会」による「学校情報化認定制度」を客観的な指標として用い、令和5年度末までに、県及び44の市町村で先進地域の認定を取得するという高い目標を掲げています。

ちなみにこの目標は、先月の教育委員会で御承認いただいた「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に掲載している指標と同じものになります。

続いて「3」では、目標達成に向けての基本的な取組みの方向を記載しています。

(1)では、「学校情報化認定制度」の認定に必要な4つの項目、「情報活用能力の育成」「教科等の指導におけるICT活用」「校務の情報化」「情報化推進体制等の整備」に沿って、教育の情報化を進めていきます。

(2)では、4つの項目のうち、今後特に充実強化が求められる「教科等の指導におけるICT活用」が学校現場で効果的に進められるよう、県として2つの支援策に取り組むこととしています。

このような取組を通して、「ICT教育日本一」を目指していきます。

報告(2)は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

プレゼン資料にあった授業でのICT活用の国際比較において、日本が下から2番目ということは事実だと思います。実際に、授業でICT活用をしようと思っても、本体がない、または、ソフトやアプリがない、使える教職員がいないといった点について国を挙げて支援するということです。子ども達はすぐに使いこなせる素養は持っていると思います。別の調査では、日本ではゲームに使っているものが特に多いです、情報交換や意思疎通に使っているのが高かったのも、伸びしろがありますし、準備は出来ているので、あとはGIGAスクール構想がきちんとスタートすると他国にすぐに追いつくと思います。

そのときに重要になってくるのは、説明では定年前の教職員が使っている様子がありましたが、最初に飛びつくのは若くてICT好きの教職員です。しかし、教育としてはどうかという使い方をされている場面もあります。ベテランの教職員が良い指導法で、手段としてICTを活用されると、より良い授業になると思います。説明に出てくる教職員も、誰かに情報提供してもらったからこそ、踏み切ったと思います。ICT機器だけを学校に与えれば良いわけではなく、ソフト面でのサポートが非常に重要になってくると思います。熊本県では基本方針を作り、校内研修を実施し、ICT支援員も配属され、ソフト面での支援があると思います。

毎年、熊本大学教育学部では、県立教育センターや県教育庁の指導主事の講義が行われていますが、ICT活用については、最先端の事例を報告されています。

学生にとっては行ったことがない点もありますが、講義を見たらハードルをかなり低く捉えるようになっていきます。このような良い事例を紹介すると、取り組む教職員はかなり多くなるだろうと思いますので、ソフト面の支援をお願いしたいです。

もう一点、不安に思うのは、GIGAスクール構想では国の予算でICT機器を全部配置されましたが、必ず機械は古くなりますし、子どもが使うので壊れます。そのときの支援については、国はしてくれないと思いますので、各県できちんと対応できるような準備をお願いします。ものはあっても古くて使えない、やりたいことがやれない状況にならないように、長期的な予算確保をしていただければと思います。

教育政策課長

まず、退職前の教職員が電子黒板を使っているという場面の話をしましたが、最初から活用の度合い、質を高めるというのは難しい部分があると思います。まず、「習うより慣れろ」で、ICT機器を使って授業を開始し、県においても昨年の11月に教職員向けのICT活用の研修パッケージを作成し、ガイドブック等を体系化し、オンラインや対面研修等でしっかりと教職員の育成レベルを上げていく対応を行っています。また、ICT支援員については、県立高校の場合に4校に1校程度ではありますが、しっかりと教職員に対応できるように進めていきたいと思っています。

予算確保では、今回はGIGAスクール構想で一括して、特に、新型コロナ対応を含めて前倒しで予算確保が出来ましたが、今後はどのような状況になるか分からない点があります。県としても、端末については継続して活用していく必要があると認識しており、予算の必要性を訴えていきたいと思っています。

西山委員

学校現場でのICT活用が進んでいるということで喜ばしく思います。個別学習、協働学習、一斉学習も進んでおり、ありがたいです。その反面、企業や社会に求められる人材の育成という部分では、主体性と本人の意思をどう表していくかというところを重要視していただければと思います。教育でいうと、一人で学ぶ、独学のすすめ、あるいは、自分の意志でテーマを決めて勉強するといった点が今後必要になってくる人材だと思います。重要なポイントとしては、学校現場では教職員がいて誘導していくのですが、家庭学習で自分が勉強したいことをやっていくかが非常に大事だと思います。報告で良い事例がありましたが、家庭で子ども達が勉強できるワンストップのポータル、このポータルに行けば勉強出来る教材がいろいろとあり、教材についてはPDFや動画、あるいは、ゲーム等があると思いますが、そこに入ると自分が勉強したいものが探し出せることが、ICT日本一で出来上がっていくと良いなと思います。子ども達が自分で学びながら色々な知識を習得していく、あるいは意思を発信していく。技術的にはスタディーログ、どのような勉強をしてきているのかが学校現場で分かるような仕組みが欲しいと思います。そこにデジタルとアナログとの連携というものも考えてもらい、家庭学習のソフト面の充実をお願いしたいと思っています。

教育政策課長

ソフト面の充実の話がありましたが、県立高校ではGoogleのChromebookを導入することにしており、Google for educationという教育支援ソフトを入れることとしています。指摘がありました家庭学習の充実面では、学習管理ソフトが入っており、例えば、オンライン上で教職員から課題を提示して生徒から回答を提

出する、あるいは、授業の教材をオンライン上で共有し生徒から教職員へ直接質問が出来る等、クラスと同じ環境をオンライン上でも再現できる状況にあります。そのようなソフトをしっかりと活用できるよう、よりICTのソフト面の環境整備に努めていきたいと考えています。

西山委員

大変良いことだと思いますが、是非自ら学ぶという主体性、教職員から言われる、宿題があるからではなく、自分がこんな勉強をしたい点にたどり着けるようなワンストップポータルサイトを考えていただくとありがたいと思います。主体性を持った人材、やる気がある人材が社会・企業には求められていると思いますので、よろしくお願いします。

教育政策課長

説明の冒頭で、令和の日本型学校教育の構築という中央教育審議会の答申がなされており、その中で、個別最適な学びと創造的な学びということを通して、主体的・対話的で深い学びを実現させていくといった国の教育に対する考え方もあります。今後、ICT機器を活用しながら、そのような授業づくりに向けて取り組んでいきたいと思っています。

木之内委員

西山委員の発言と関連するかと思われませんが、ICT機器を使うことがただのテクニックになるのではなく、自分の目標設定、先の人生に対しての目標の設定がとても重要だと思います。大学で学生を見ていると、学習能力という意味ではそんなに悪くなくても、大学を出たところで自分が何をしたいかわからない、調べることに對する労力や目標自体を設定できないことが目立ちます。

ICTを使うと、いろいろな意味で社会的な部分についての情報も入れやすいと思うので、職業観等にICTを使うと良いのではと思います。

もう一つは、資料に研修パッケージが載っていますが、今はこれだけ急激にICT化していく中で、学校現場で教職員のICTに追いついていっているのか、時間的に大変でしょうから研修の機会をもっと増やした方が良いか等、感じている点があるでしょうか。

教育政策課長

教職員のレベルに関する話だと思いますが、昨年11月に研修パッケージを作った後、必要最小限、共通で教職員が身に付けるべき研修を先行してWeb形式で実施しました。今年1月末で、管理職については86%~87%が受講し、市町村の教職員で8割程度が受講済みで、4月から本格的に1人1台端末が始まるという危機感もあり、ICT機器に対する理解を進める必要があるという認識のもと、研修に参加していると感じています。

田口委員

いろいろな学校を回っていますが、すごく進んでいる熊本市でも、学校や学年、クラスでかなり差があるようです。そのときに思いますのが、不得意は仕方ありませんが、子どもにICTを活用する場面は提供してもらいたいということです。学びを止めることだけはしてもらいたくありません。基本的なことだけ提供できれば、子ども達はいろいろと学んでいきますし、だいたい途中で教職員を追い抜くことが当たり前ですので、自由に使わせてあげるといった気持ちを持つことが第一かと思っています。

教育長

他はよろしいですか。

ありがとうございました。

○報告（3） 「県立高等学校あり方検討会提言及びスクール・ミッションについて」

高校教育課長

高校教育課です。「県立高等学校あり方検討会及び県立高等学校の魅力化」について御説明します。

県立高等学校あり方検討会については、3月25日に第4回の検討会を開催し、提出いただく予定の提言案について協議が行われました。

なお、3月30日に最終的にまとめていただいた提言を、半藤会長より教育長に御報告いただきました。

県立高等学校のあり方と今後の方向性という冊子を御覧ください。

2部構成になっています。第1部は、平成18年10月に策定されました「県立高等学校再編整備等基本計画」の成果と課題についてまとめられています。第2部は、県立高校の未来を考える～そのあり方と魅力づくり～として、高校教育を取り巻く環境、再編整備後の県立高校の状況、新しい時代に対応した魅力ある学校づくりとしてまとめられており、その進め方についても明記していただいています。

提言の締めくくりにおいて、施策による高校の魅力化、教育の充実を図る上で、高い資質と能力、熱意を持った教員の確保、地方自治体や企業等、多様なパートナーと連携・協働していくことが必要であるとされています。

また、教育委員会と知事部局等がこれまで以上に緊密に連携し、一丸となった取組みが必要であること、各自治体においても、地域の高校の魅力づくりに向けて、市町村長部局と教育委員会との連携による、将来のまちづくりを見据えた積極的な取組み、支援が求められるとされています。

続きまして、提言の中（P45）でも述べられていますが、「スクール・ミッション」について御説明します。

1月26日に出されました中央教育審議会答申でも、新時代に対応した高等学校教育の在り方が示され、各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策として、スクール・ミッションの再定義が挙げられています。

「スクール・ミッション策定に向けて1」という資料を御覧ください。こちらは3月に各学校に向けて説明したときの資料になります。

スクール・ミッションは、学校の歴史や伝統、地域の実情を踏まえ、さらに将来の社会像・地域像を見据えて、学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にすることとなっています。そして、生徒はもとより、保護者や地域住民、地元自治体や産業界等に対して分かりやすく学校の役割や理念を示すとともに、教職員にとっても教育活動の理念として共有されるもの、としています。

スクール・ミッション策定を受けて、各学校には学校教育目標やスクール・ポリシーを策定していただくこととなりますが、これだけでは分かりにくい部分もありますので、次の「スクール・ミッション策定に向けて2」を御覧ください。

こちらは例示となっています。高校の存在意義、期待される社会的役割、目指すべき高等学校像から導き出されたものが、スクール・ミッションとなります。そこに盛り込んでいただきたい要素として示したものが、次の資料になります。

項目例として挙げていますが、この8項目がスクール・ミッションに盛り込ま

れているとその趣旨に合致するかと考えています。先ほど例示したのものも、下段にありますように要素として盛り込まれています。

スクール・ミッション策定の時期は、地域の実情に応じて行うこととされており、本県では、令和4年度からの新学習指導要領の開始に合わせるため、本年度中に策定することとしています。

策定に向けたスケジュールについては、3月に説明会を終えており、今週末に各学校から原案が提出されることになっています。外部有識者にも御意見をいただきながら、学校と教育委員会で意見交換を進め、8月中を目途に公表に向けて準備を進めているところです。

報告(2)は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

ありがとうございました。スクール・ミッションの8つの要素は、非常にありがたいと思います。こういうところを共有しながら、学校現場がさらに高まっていくことを期待しています。そんな中でも、「地域と一体になって」という言葉や五者で育てるという話が多々出てきますが、具体的にどのように実行していくか、モデル校を設定して実際に協働して活動していくというお考えがあれば、お聞かせいただきたいです。「地域と一体になって」ということは、既に多く語られていますが、具体的な活動が見えてきません。どのようにお考えでしょうか。

高校教育課長

高校教育課です。西山委員の御指摘の部分で、一番分かりやすい全国的な例ですと、島根県の隠岐島前高校は地域と一体になって、様々な教育活動に取り組んでおられ、その活動が全国的にも広がっており、本県でも文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」で起業家教育の研究を進める上天草高校、地域と一体となってプロフェッショナルを育てる研究を進める天草拓心高校が、国の指定を受けて研究に取り組んでいます。そこでは、カリキュラム開発にコーディネーターが入り、地元行政部局や地元企業の方々からも御意見をいただきながら、こういう人材、こういう学びを通して、地域人材を育成し、地元への就職、又は卒業後にUターンして地元に戻ってくるような子ども達を育成しようとして取り組んでいます。そういう事例も各県立高校には紹介しながら、本県では、コミュニティ・スクールにも取り組んでいます。いわゆる学校運営協議会というところで、小中学校の校長先生方、地元市町村の首長、行政部局、地元企業の方等にもメンバーに入らせていただいていますので、その中で、しっかりと県立高校がおかれている現状や今後地域に残っていくためには、どういう役割が期待されるのか等をしっかりと協議しながら、スクール・ミッションを策定する中で、県立高校一校一校の具体的な存在価値を高めていきたいと考えています。

西山委員

ありがとうございました。ぜひ、上天草高校や天草拓心高校の学校運営協議会の活動について教えていただきたいと思います。実際にどのような活動が行われているのか、我々もイメージがなくて、そこに対してどうしたらいいのか、我々企業としてできることもあるかもしれませんので、事例について御紹介いただければ大変ありがたいと思います。以上です。

高校教育課長

ありがとうございました。承知しました。

木之内委員

実は、地域との協働による高等学校教育改革推進事業で天草拓心高校の運営指導委員をしているので、色んな事例を知っています。以前、あさぎり町の南稜高校では、それぞれの学科で、例えば食品加工のいろいろなものを考案したり、牛の餌を工夫したり、地元企業と課題を共有して一つのテーマを作って研究する等、1年間だけではなくて、1・2年生がまた次の1・2年生に伝えながら、継続的に取り組んでいます。そういう活動全体を見ていて思うことは、地域の企業、例えば商店や事業所等とコラボすることにより高校生が自分達の地域を再発見しているということをしごく強く感じます。やはり、通常的生活をしているだけでは、灯台下暗しで自分の地域のことをよく分かっていないのが現状で、そのような取組みで地域の魅力に気付くということです。これは先生方にとっても同じです。地域の魅力を発見することによって、自分の生活している地域に対する魅力を認識していくことは高校生等に大きな影響があると感じています。ただ、それを継続的に活動していくかということは、課題の一つだと思います。学校内で様々なクラブ活動をはじめ、通常の教育の忙しさがある中に、SPH等のような指定校になると、文部科学省から予算もおりているので、かなりハードにいくつもの案件を扱うことになり、学校にとって全体のバランスシートが大丈夫なのか心配になります。

もう一点は、ある程度まで活動が進み、クラブ活動のような形で継承していくようなパターンになると教職員も負担感が軽減されますし、そこに民間の方々がフォローすることによって、自走していくような雰囲気が出てくるプロジェクトもあります。ある意味、そういう取組みになっていくのがいいのではないかと我々委員でも検証している中で感じます。毎年、こういう活動の成果発表会が開催されています。今のところ、地域の方への案内に留まっていますが、ぜひ、様々な企業の方も含めて、広く周知することで様々なところから見に来られると新たなつながり等が出来てくると感じます。また、先生方はこのようなプロジェクトに対して、特に普通高校の場合にはなかなか慣れてらっしゃらない場合もあり、こういう経験がない方が多いですが、今後、モデル校で経験した先生方が、異動等で県内各地の高校に行って、大掛かりに仕掛けないまでも、各高校でそれぞれの仕掛け方をしていいたら非常に面白い形が出来ていくと感じているところです。天草拓心高校で取り組んでいるプロジェクトが15～16ありますので参考になると感じます。

西山委員

それはウェブ配信されていますか。

木之内委員

成果発表会については、ライブ配信を行っています。

西山委員

ありがとうございました。私は、経済同友会にも属しており、インターンシップで連携しながら、インターンシップ受け入れ企業を増やそうということで取り組んでいます。やはり学生との触れ合い、関係というのは非常に企業としては応援したいと考えています。最終的には地元を知っていただいて、地元就職の定着率が上がっていくことを望んでいるということがあるので、そういう活動が出来れば、御指示いただければ参加することもありえると思います。まず、今あったようにその内容を分からないまま発言しているので申し訳ないですが、ぜひいろいろと御指導ください。お願いします。

田口委員

昨年度から、熊本農業高校と天草拓心高校のアドバイザーをさせていただいています。講演した後のお土産に自校で開発された商品をいただくことがあります。とてもいい研究をされていて、ブランド化の方向で持っている良い取組みだと思います。

別件ですが、野尾理事にお聞きします。前職のところで地域の企業から奨学金を高校生や大学生に提供するという事業に関わっていらっしゃったと思うのですが、いかがでしょうか。

教育理事

大学生が登録していただいた企業に就職したら、奨学金を返還するときに、地域の企業が1/2、県が1/2を負担して奨学金を返還します。そういう事業を企画課で行っています。高校生については、特にやっていませんが、海外に出る場合に、高校教育課で所管しています専門高校に学ぶ生徒の海外インターンシップ事業や熊本県州立モンタナ大学派遣事業等については海外チャレンジ基金から支出しています。

田口委員

優秀な方に地元に残っていただくための良い制度と拝聞しました。高校生にもその対象が広がるといいし、一生懸命そういう活動に支援してくださる地元の企業が増えてくると経済的にはなかなか大変ですが、そこで一生懸命頑張っ、さらには地元の企業でも頑張るとい、良い循環が出来るのではないかと思います。

教育理事

仰るように今後の地方創生というのは、やはり県立高校や地元の大学が中心となり、産官学連携のような感じで取り組まないと、前には進まないものだと思います。田口委員が仰ったように、いわゆる県立高校に対してどういう支援ができるのか、もう少しまた議論させていきたいと思いますので、また色々御助言いただきたいと思います。

田口委員

よろしくをお願いします。

木之内委員

事例ですが、常石造船は、中国に学校を持っています。もちろん、学校の登録は、国のものですが、全額保証で、全寮制で、卒業生は基本的に全員自分の造船所で雇うようです。造船業はありとあらゆる分野があって、神原社長が言われていましたが、船を造るということは、全てのものを作ることができると言われていました。要するに客船を作れば、地震でも大丈夫なくらいのホテルを作らないとだめと言われます。揺れに強くないといけません。運送関係だと、オイルを運ぶ船もあれば、ガスを運ぶ船もある。コンテナ船もあり、船にはありとあらゆる種類があるので、全ての業種が必要と言われていています。だから、そのエキスパートを育てるのに、会社を挙げて育てると、学校は国のものですが、企業専用学校みたいなものです。すべてそれがいいかどうか別問題ですが、実際に日本の企業が海外でそういった取り組みを行っています。

これまでは勉強は学校で行い、卒業したら雇うといった感覚が日本の企業には強いですが、そういう意味では、これから日本の企業も、教育とリンクしていくといった視点も必要であると感じています。SPHのような取り組みもこういった考え方の一つとして大事になるのではないかと思います。

田浦委員

今、お話をお聞きして、高校というのは社会とのつながりを作ってもらおうということも一つの役割としてあるのではないかと思いました。私の娘が、高校のときに放送部でしたが、担当の先生が、戦争を体験された世代の方との対談を設定してくださったり、LGBTQの方とも対談させてくださったり、そういう体験をとおして自分の居場所を探す一つのヒントになったと思いました。自分がこの後、社会でどういう役割を果たしていきたいかということ子どもが考える良いきっかけをいただいたと思いました。そういうこともできる場なのかと思ったことと、さらに熊本県について知る機会も必要だったと思います。県の魅力は、世界に誇るべきものがあると知ることや、課題について知ること、やはり自分がどこで働くかということにもつながっていくと思ったので、できればそういう機会ももっといただけたらと思いました。以上です。

教育長

今回、3月に提言をいただきましたので、まさに今年度がスタートの年になります。説明がありましたスクール・ミッションの策定もしくはそれぞれの魅力化づくりについて、教育委員会総力を挙げて今後取り組んでいきたいと思っていますので、委員の皆様にも御指導をいただきますようよろしくお願いします。

教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

教育長

はい。ありがとうございました。
引き続き今後ともよろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は令和3年（2021年）5月11日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時05分。